



岡山市 地域おこし協力隊について

<地域希望型>



岡山市では、中山間・周辺地域の持続可能な地域づくりを目指し、地域の活性化や課題解決に向けた地域の取組を支援する地域おこし協力隊の導入を進めています。

◆地域おこし協力隊<地域希望型>とは

中山間・周辺地域の新たな担い手として、3大都市圏をはじめとする都市地域の人材を誘致する取組です。隊員は岡山市に移住し、地域おこしや地域資源を活用した地域ブランドづくりの支援など、地域協力活動に従事しながら、その地域への定住・定着を目指します。

活動期間は、最大で3年間（年度ごとの更新）です。

地域（町内会等地域の団体）の希望に基づき、隊員を導入します。

◆対象地域

	対象地域の小学校区または義務教育学校区
北区	足守、加茂、蛍明、五城、庄内、竹枝、建部、中山、平津、福渡、野谷、牧石、馬屋上、馬屋下、御津、御津南、桃丘、横井、鯉山
東区	浮田、雄神、開成、可知、芥子山、江西、古都、西大寺、西大寺南、山南学園、城東台、千種、角山、豊、平島、政田、御休
南区	甲浦、興除、小串、妹尾、曾根、第一藤田、第二藤田、第三藤田、灘崎（迫川含む）、七区、東疇、彦崎、箕島

◆地域協力活動

隊員は、地域活性化や地域課題解決に向けた地域の取組を支援します。

- ・地域が主体となって活動する地域おこしの支援
- ・地域資源を活用した地域ブランドづくりの支援
- ・地域の産業の活性化に関する仕組みづくりの支援
- ・都市との交流及び移住定住事業の支援
- ・文化・芸術による地域づくりに関する支援



◆期待される効果

- ・担い手不足が進む地域への人材流入の促進
- ・地域活性化、地域課題解決の取組の充実
- ・隊員の定住と地域コミュニティの維持・活性化



◆隊員募集までの流れ

① 制度の説明

- 【町内会、団体等】
 - ・ 導入について検討
 - ・ 市へ相談
- 【市】
 - ・ 制度について説明

② 活動計画書の作成

- 【町内会、団体等】
 - ・ 計画書の作成
- 【市】
 - ・ 計画書作成の助言等
 - ・ 計画書の受理・審査

導入に向けて、

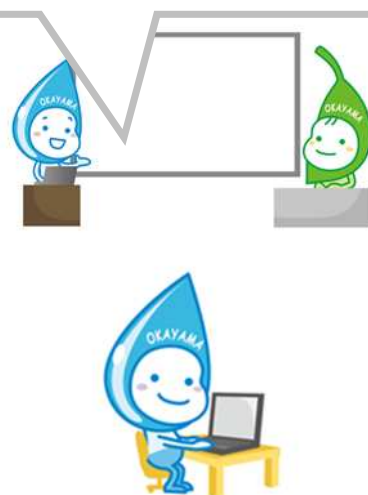
- ・ 地域の将来像や目標、課題
- ・ 導入する目的
- ・ 希望する地域協力活動
- ・ 実施体制、受入体制
- ・ 隊員の住居
- ・ 定住のサポートなどを地域で考えます。

③ 導入決定

- 【市】
 - ・ 導入決定
- ➔ 【町内会、団体等】
- 【市】
 - ・ 募集要項の作成

④ 募集開始

- 【市】
 - ・ 市ホームページ
 - ・ JOIN-FURUSATO (地域おこし協力隊募集サイト)に掲載



[参考] 地域おこし協力隊の報償費等

隊員の地域協力活動に対しては、市から隊員に、月額 291,600 円の報償費を支給します。また、隊員の地域協力活動に必要な経費を補助します。

まずは、お住いの区役所の総務・地域振興課や支所の総務民生課へご相談ください。

- ・ 北区役所総務・地域振興課 086-803-1656
- ・ 御津支所総務民生課 086-724-1111
- ・ 建部支所総務民生課 086-722-1112
- ・ 東区役所総務・地域振興課 086-944-5038
- ・ 瀬戸支所総務民生課 086-952-1112
- ・ 南区役所総務・地域振興課 086-902-3502
- ・ 灘崎支所総務民生課 086-363-5201

制度に関すること

- ・ 事業政策課 086-803-1042

